

令和4年度武蔵野市男女平等推進審議会評価(令和3年度実績分)

基本目標Ⅰ 男女平等の意識を育むまち

		評価
基本施策1-1 男女平等の意識づくり		○
施策(1)	男女平等の意識啓発(★)	○

男女平等推進審議会の講評	
<p>・武蔵野地域自由大学正規科目でジェンダーに関する講座を実施したほか、男女平等推進センター企画運営委員会との協働で講座等を実施し、男女平等意識の醸成を図った。コロナ禍のため一部講座をオンラインで行うなど工夫をして実施した。</p> <p>・男女共同参画週間事業は、男女平等推進センター企画運営委員会との協働により、講演会や講座、団体公募企画、パネル展等を男女共同参画フォーラムとして実施した。</p> <p>・国際的理解を深める取組として、ニュージーランドの女性に関する講演会を団体企画で実施した。</p> <p>・女性に関する暴力をなくす運動に合わせ、図書館3館で特設展示を行った。</p> <p>・男女平等推進情報誌まなこを3回発行した。特集はヤングケアラーなど時宜を得た内容であった。市報等で広げたほか、講座やパネル展等の機会に、まなこを配架するなど認知度向上に努めた。</p> <p>・オンラインを活用した事業等は再生回数などの数値で実績を把握することも検討されたい。</p>	

		評価
基本施策1-2 男女平等教育の推進		○
施策(1)	男女平等の視点に立った学校教育の推進	○

男女平等推進審議会の講評	
<p>・男女平等教育の推進については、教員向けの研修資料を配布した。特別の教科道徳の時間を使い、小学校高学年で、互いに信頼し学び合い友情を深め、よりよい人間関係を築いていこうとする態度を育む授業を行った。中学校第1学年では異性への理解を深め、互いの個性を尊重し、ともに成長することのできる深い友情を構築していこうとする態度を育む授業を行った。</p> <p>・人権教育の充実を図る研修の実施については、市人権教育推進委員会で人権課題に関する実践課題を共有した。人権教育プログラムを活用して校内研修を全校で実施した。東京都教育委員会の人権尊重教育推進校の推薦を受けた第一中学校で研究発表会を行った。</p> <p>・生活指導・進路指導・キャリア教育の推進については、自分や友達の良さを認め合い、励まし合い、自分と異なる意見を理解し、相手の立場になって考え行動する心を育てるとともに、6月の就職差別解消推進月間には男女平等も含めて教職員の啓発を図った。</p> <p>・発達の段階を踏まえた性に関する指導の実施について、小学校では体の発育・発達や思春期の体の変化について指導し、発育の違いなどについて肯定的に受け止めることの大切さに触れた。中学校では教科書を活用し、生殖に関わる機能の成熟について指導した。第四中学校では産婦人科医を講師招聘し、生命や異性の尊重について学びを深めた。東京都教育委員会の「性教育の手引き」の内容を周知し、学校の実態に応じた状況で適切に実施していくとともに、一層充実した内容とすることも検討されたい。また、外部講師により学ぶ機会を設けることも検討されたい。</p>	

基本目標Ⅰ 男女平等の意識を育むまち

		評価
基本施策1-3 性の多様性を理解し尊重する意識・体制づくり(新規)		○
施策(1)	性の多様性に関する理解の促進(★)	○
施策(2)	性的マイノリティ等への支援(新規)	◎

男女平等推進審議会の講評	
<p>施策(1)性の多様性に関する理解の促進 ・性の多様性に関する映画上映と監督による講演「I am Here」を実施し理解促進を図った。 ・人権週間に、多様な性に関する図書展示を市内3図書館で行い、意識啓発を図った。 ・性の多様性理解のための職員研修を行ない理解促進を図ったほか、研修参加者に啓発バッジを配布するなどの取り組みを行った。</p> <p>施策(2)性的マイノリティ等への支援 ・スクールカウンセラーや市派遣相談員と連携し性的マイノリティを含め広く個別的支援を行った。<u>今後、学校において性別に関する校則や慣習を見直すことや、授業で多様な性に関することを教えるなど、実態に合わせた検討をされたい。用語については、WHO、国、東京都の動向にも留意しつつ市として統一した用法がまとめられると良いので検討されたい。</u> ・性的指向・性自認に関する「にじいろ電話相談」を実施し、電話や面談で相談を受け付けた。 ・パートナーシップ制度について男女平等推進審議会からの答申を踏まえて、市素案を作成しパブリックコメントを実施した。制度を男女平等の推進に関する条例に位置付けるための条例改正を行った。</p>	

基本目標Ⅳ 男女平等参画推進の体制づくりに取り組むまち

		評価
基本施策4-1 計画推進体制の整備・強化		○
施策(1)	「武蔵野市男女平等の推進に関する条例」の定着の推進	○
施策(2)	市民参加による男女平等の推進	○
施策(3)	庁内推進体制の整備	○
施策(4)	男女平等推進センター「ヒューマンあい」の充実(★)	◎
施策(5)	男女平等推進情報誌等の発行と周知	○

男女平等推進審議会の講評

施策(1)「武蔵野市男女平等の推進に関する条例」の定着の推進

・男女平等の推進に関する条例のワークブックを市立小学校第6学年に配布、条例のガイドブックを市立中学校3学年に配布をし、条例の周知及び理解の促進を図った。

施策(2)市民参加による男女平等の推進

・男女平等推進登録団体に活動補助金を交付し、2団体が講座を実施した。男女共同参画フォーラムでは団体紹介のパネル展を実施するなど活動の支援を行った。

・武蔵野市男女平等推進審議会を設置し、第四次男女平等推進計画の令和2年度分の実施状況評価を行った。

・男女平等推進センター企画運営委員会と協働して「男女共同参画フォーラム2021」等、第四次男女平等推進計画に沿った事業を実施した。

施策(3)庁内推進体制の整備

・男女平等庁内推進会議、同幹事会を開催し、第四次男女平等推進計画の進行管理を行った。

・第四次男女平等推進計画に関する推進状況調査を行い、男女平等推進審議会に報告したほか、HPで公表した。

・職員を対象とした性の多様性理解のための研修や、ハラスメント防止研修を実施した。**施策全般に男女平等の視点が反映されるよう引き続き取り組まれない。**

施策(4)男女平等推進センター「ヒューマンあい」の充実

・女性総合相談、女性法律相談、にじいろ電話相談を実施した。にじいろ電話相談は面談での相談も行い充実を図った。

・男女平等推進センター企画運営委員会等と連携を図りながら講座等を企画・実施し、男女平等意識の醸成を図った。コロナ禍のため一部講座をオンラインで行うなど工夫をして実施した。

・講座参加者に関連情報を提供することにより、まなこサポーター登録につなげた。講座参加者のうち希望者に、定期的にメールマガジンを送付しフォローアップを図った。また、講座参加者が団体を立ち上げることを支援した。

施策(5)男女平等推進情報誌等の発行と周知

・男女平等推進情報誌まなこを3回発行した。ヤングケアラーなど時宜を得た内容であった。市報等で広げたほか、講座やパネル展等の機会に合わせて、まなこを配架するなど認知度向上に努めた。

基本目標Ⅳ 男女共同参画推進の体制づくりに取り組むまち

		評価
基本施策4-2 男女平等の視点に立った表現の浸透		△
施策(1)	メディア・リテラシーの向上	△

男女平等推進審議会の講評	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域自由大学正規科目としてメディアリテラシーに関する講座を実施した。 ・メディア・リテラシーに関する市立小・中学校の授業実践等について情報共有し、教職員のリテラシー向上を図った。「SNS学校ルール」や「SNS家庭ルール」づくりを行ったほか、学習者用コンピュータのよりよい使い方を考えさせるなどのデジタル・シティズンシップに関する取組を進めた。市民向けにメディア・リテラシーについての講座を実施し、意識啓発を図った。 ・主に市報作成において、各課の原稿が適切であるかを確認しながら発行した。 	